

石仏調査ニュース

# ちがさきの石仏

第 6 号

発行 茅ヶ崎市文化資料館  
 編集協力 文化資料館と活動する会  
 (民俗行事部会)  
 連絡先 〒253-0055  
 茅ヶ崎市中海岸2-2-18  
 TEL・FAX 0467-85-1733



## 高田本在寺の常燈明と

### 藤沢四ツ谷一の鳥居

金子栄司

はじめに

茅ヶ崎市文化資料館と「文化資料館と活動する会・民俗行事部会」は、茅ヶ崎市内の石仏や石造物の調査を行っているが、小稿は平成一四年五月に行った表題の常燈明の調査で明らかになったことを報告するものである。

#### 高田の本在寺について

本在寺(茅ヶ崎市高田一丁目)は、『新編相模国風土記稿』(以下、『風土記稿』とする。)の高座郡高田村の項によると「村澤山と号し、日蓮宗、鎌倉比企谷妙本寺末、慶長五年(一六〇〇)一二月、僧日覚造立、按ずるに、鎌倉

郡渡内村(現在の藤沢市渡内・渡内三丁目あたり)に当寺の旧地なりとて寺蹟あり、本在寺と字す」と記されている。

また明治十二年『皇国地誌村誌』(以下、『皇国地誌』とする。)高田村の項によると「北條相模守ノ臣、村上彦兵衛小田原城没落ノ後、本村ニ帰農シ、深ク仏ニ帰依シ、僧日尊ノ徒弟トナリ薙髮シテ日覚ト号シ、其宅地ニ一字を創立シ、其師僧日尊ヲ開基トス。是慶長五年(一六〇〇)甲子二月ナリ。然而シテ自ラ其二世ヲ続ク」(句読点は筆者)とあり、こちらには藤沢の旧地についての記述はない。

しかし『風土記稿』鎌倉郡西見庄渡内村の項に本在寺蹟とあり、「北方の水田(本村、峰渡内、及び小塚宮の前三村犬牙の地なり)を「本在寺を字す、鎌倉道の傍なり、高座郡高田村本在寺の舊地と云う。移りし年代を失ふ」と

ある。  
 現在では、『風土記稿』の言う寺蹟を示すものはないようであるが、字の地は渡内日枝神社から二伝寺辺りに該当し、本在寺蹟と言う通称地名があるので、高田本在寺は藤沢が旧地であったと考えられる。

本在寺の常燈明と藤沢四ツ谷一の鳥居  
 本在寺の門前を東西に走る大古道は、『皇国地誌』には藤沢四ツ谷から「赤羽根、室田両村ノ界ヨリ我字大久保ニ来リ、村北界ヲ西へ五百七間、中二間西北々字六斗蒔ヨリ赤羽根、円蔵ノ村界ニ通ズ」(読点は筆者)とある。

本在寺の常燈明は、山門の左手前に大古道に面して立っている。形態から一般的に石灯籠と言われるもので、城塁形に切り石を築き、その上にもう一つ段のある基壇を持つ、全高二メートル七八センチメートル、江戸時代特有の鋭く、きつい軒ぞりの、堂々とした灯籠である。

火袋の下の竿(柱)の大古道に向いた面に「常燈明」と陰刻され、その右側面に造立年が弘化二(一八四五)乙巳年と刻まれ、下から二段目の基壇右側面に、右から左に上段二五行、下段一九行の二段にわたり、次のように銘が刻してある。



高田本在寺の常燈明

石工世話人 八丁堀：石田屋 太右エ  
門 三吉 万蔵、  
谷中：富五郎 長次郎、松屋丁：安  
五郎 万吉、深川：金五郎 吉五郎、  
本所：文吉 熊次郎、浅草：音次郎、

って、約一八〇年後の天保十一年(一八四〇)に再建されたこと、昭和三四年(一九五九)茅ヶ崎市の端山銀次郎氏が復元したことが刻まれている。その刻銘(昭和分を除く)は、次のと

柳原：源次郎、同：忠五郎 傳兵衛、筋違：音次郎 六兵衛 喜三郎 留五郎、市ヶ谷：辰五郎 伊助、四ッ谷：長次郎 定吉、麻布：鉄五郎 政五郎、伊皿子：栄次郎 平次郎、芝：長次郎  
(傍線は後述する四ッ谷一の鳥居の銘と比較するためのものである。)

東海道から大山道への入り口、藤沢四ッ谷には大山の一の鳥居が立っている。この明神型鳥居は、万治四年(一六六一)の創建で大山「一の鳥居」の中で最大のものであり、高さは五メートル八〇センチメートルある。その柱石には、大山御師矢野清太夫と江戸佐久間町の山本新五郎らが中心とな

おりである。

(鳥居の正面から見て左右柱中央に) 萬治四辛丑歳正月建立之 御師矢野清太夫  
御府内石工見世持中 八丁堀世話人中 佐久間町 山本新五郎

当町講中

辻堂村中 石井市右エ門

石工世話人 石田屋 太右衛門

八丁堀：三吉 万蔵、松屋丁：安五郎 万吉、深川：金五郎 吉五郎 勝五郎、本所：大吉 惣次郎、芝：長次郎 弥市、麻布：万吉 政吉 鉄五郎、伊皿子：庄次郎 平次郎

(鳥居の正面から見て右石柱中央に) 天保十一(一八四〇) 庚子歳六月再建之 御師村山八太夫  
御府内石工若者中 当所世話人 藤屋平左衛門 大庭村中 石井藤次郎

石工世話人 伊助

筋違：小三郎 音次郎、谷中：富五郎 長次郎、柳原：常右エ門 忠五郎 源次郎、市ヶ谷：留二郎 伴助 宇之助 辰二郎、駒込：丸金 才三

郎 熊次郎 庄太郎、四ッ谷：又右  
工門 長次郎、浅草：音次郎

一の鳥居と本在寺の常燈明の銘で、読みが異なるものの内、市ヶ谷：辰二郎は辰五郎、本所：大吉は文吉、伊皿子：庄次郎は栄次郎、谷中：富田一郎は富五郎、柳原：忠二郎は忠五郎と読み取れることを確認している。

さて、四ッ谷一の鳥居の銘について、検討してみたい。左柱石「万治四年建設」の後に続く「御府内石工見世持中」と「八丁堀世話人中」は大山講の名称であり、「石工世話人」が石田屋太右衛門である。したがって、八丁堀：三吉 万蔵以下、伊皿子：庄次郎 平次郎まで、七地名一六人が講の構成員と考えられる。

同様に、右柱石については、天保一年再建の部分に記された「御府内石工若者中」が講名で、「石工世話人」が伊助であり、筋違小三郎以下、浅草音次郎まで七地名一八名が講の構成員と読み取れる。

「石工世話人」の刻銘はやや大きく記され、講の構成員の最初の行に刻まれているので、構成員を代表する者と考えられる。したがって、それに続く地名と人名は、石工であると考え、本在寺の常燈明の銘は「石工世話人

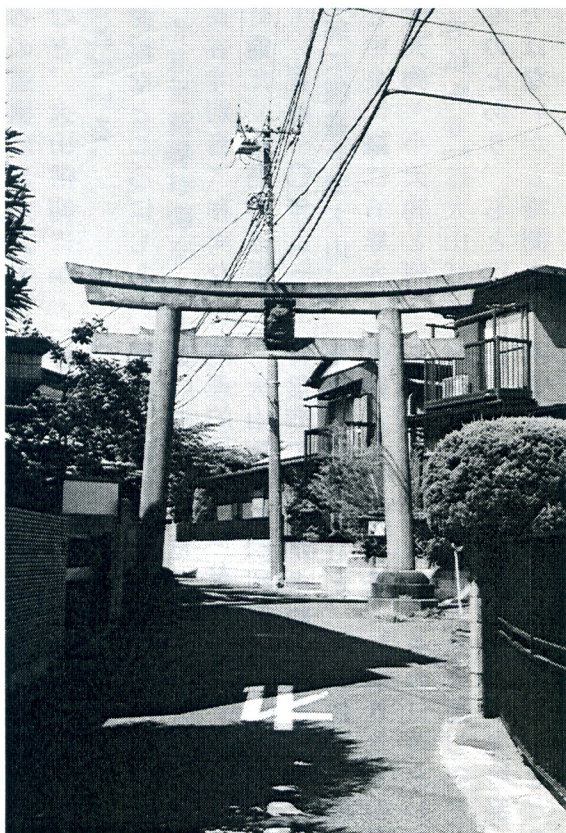
八丁堀石田屋太右工門 三吉 万蔵」が最初に刻され、かつ一文字分高く記されている。よって、前述同様、谷中富五郎から、芝 長治郎まで、一二地名二五名は石工と考えられる。

次に、本在寺の常燈明と四ッ谷の大山一の鳥居の銘について、共通する地名と名前に傍線を付して確認すると、一三地名二二名が共通していることがわかる。このことから、次のことが考えられる。

一つは本在寺の常燈明の銘について、四ッ谷の大山一の鳥居の再建にかかわった講中と同一の地名と名前があることから、この常燈明が大山灯籠であると言えること。もう一つは、本在寺の常燈明の銘に一三地名二八名が刻まれており、それらが弘化二年(一八四五)のものであることから、四

ッ谷の大山一の鳥居の左右の柱に刻まれた地名と名前は、天保十一年(一八四〇)の再建にかかわったものであるというのである。

常燈明と大山道、大山信仰をめぐる大山道にかかわる文化財に関する調査報告はあるが、以上のような石造物に刻された銘の共通性などについての報告は見あたらない。文化財としての石造物調査は、昭和三〇年(一九五五)



四ッ谷(藤沢市)一の鳥居

代から、自治体の教育委員会が中心となつて盛んに行われるようになったが、各市町村域が調査区域となつたため、調査結果を他地域と比較する作業が、ほとんど行われていないことが背景にあるのではなからうか。

『ちがさきと大山みち』には、大山灯籠と題して大山講や村々の地域集団が献燈する習慣が紹介されている。また、『郷土の石仏No.6「大山信仰の碑」』(「広報ちがさき」平成八年(一九九六)九月一五号、文化資料館と活動する会・民俗行事部会)にも、「今年も南湖下町や柳島で神社の境内に木製の灯籠が立っていた」との記述がある。このような習慣は、功德のための勧進が御師によって行われ、大山詣での道筋の要所に石灯籠・道標・鳥居などが立てられたものと考えられる。

大山道に道標など、その他の建立が最も多く見られるのは、享保年間(一七一六〜一七三五)ころと考えられるが、四ツ谷の一の鳥居のところにも万治四年(一六六一)の常夜灯があった。今は残欠片だけが残されている。柏尾通り大山道の入り口の不動坂には、今は倒壊して見ることができないが「一の鳥居」があった。また下部が道標になつていない不動尊は延宝八年(一六八〇)のものである。玉垣内に保存され

ている石灯籠は元治二年(一八六五)、蓑毛の大山道入り口の常夜灯が文化元年(一八〇四)、蓑毛から来る坂本道との交じわるころの道標は嘉永元年(一八四八)造立など、大山信仰にかかわる石造物が残されている。

もつと私たちの身近なところにもある。赤羽根西光寺の廿五世清譽が願主、長谷慈眼院(鎌倉長谷寺別当)和尚などがかわつた石灯籠だ。山門の右手前に造立されていて、寛政一〇年(一七九八)銘と正面上部に横書きで大山、下部に種子が三字と中央に縦に石尊大権現、その両側に大天狗・小天狗と刻んである。『郷土の石仏No.6』に大山灯籠として造られたものとあり、もとは大山道にあつたのではないかと推測されるが確証はない。

ところで、これらの道標や石灯籠の造立には前述したように御師(おし、明治の代に先導師と改称)の活躍がある。現存する多くの大山灯籠や道標には御師の名が刻まれている。天保十一年(一八四〇)に再建された四ツ谷の大山一の鳥居では、御師村山八太夫の名がある。この村山八太夫は、大山別所の御師で鈴川にかけられた加壽美橋のたもと、上流左岸に御師の宿坊がある。

『神奈川県史 通史編二 近世(一)』

大山御師の活動の項に「御師村山氏の活動」と題して6ページの記述がある。御師村山千秋の名で著されているが、代々八太夫を名乗り、持ち場(大山御師のお札配り地域)は、府県数で一府三県(東京・神奈川・千葉・静岡、旧国名では武蔵・上総・下総・相模・伊豆の五か国)だった。(『大山門前町の地理的研究』を参照)

大山信仰の御利益は、一つには農業信仰で水にかかわる神として、降雨止雨に関すること。二つには、漁業信仰として漁業民、船乗りたちの願いを受け入れたこと。その三つとして、商業信仰と鳶職人や火消しなど火伏(ぶせ)り信仰があり、商売繁盛・家内安全・子孫繁栄・招福除災などのご利益をかなえる神として信仰された。(『相模大山』参照)

一八世紀以降、一般大衆にも大山詣が広まり、年一度の開山期(七月二七日より八月十七日まで、平時は禁足、祭礼中といえども女人禁制)の賑わいは、「その繁栄いわんかたなし」(『相模中留恩記略』)いわれた。最も賑わつたのは天保二年(一八三一)で、この夏だけで九〇万人(『相模大山』、『藤沢市史研究 第一九号』所収「相模大山講と藤沢」によれば二〇万人とされる)もの参詣客があつたとある。

この賑わいを反映して、トラブルも多くなった。元禄一五年(一七〇二)大山御師と子安(子易)村民との争いや、上糟谷村民と大山御師との争いは、農家が道者を泊めるようになったことから起きている。安永七年(一七七八)柏尾道が道者道として栄え、四ツ谷からの大山道がさびれて、助郷にもさしかえがでて、柏尾道の馬駕籠通行の停止を保土ヶ谷宿と戸塚宿が提訴し、それに対し柏尾・下長後両村には、寛文十年(一六七〇)の道標があるが、四ツ谷には延宝四年(一六七六)の道標しかないと反論。保土ヶ谷・戸塚宿側の敗訴となった。四ツ谷にはより古い万治四年(一六六一)の道標と鳥居や常夜灯があることを知らずに裁定している。『大山門前町の地理的研究』(参照)

### おわりに

「大山一の鳥居が開発により近々撤去がうわさされている」との記述が『藤沢文化財ハイキングコース』にあるが、大山道に残る鳥居や灯籠・道標などは、往時の大山詣での盛況や田村通り大山道の賑わいを、今に伝える貴重な文化遺産である。それらの石造物にまつわることがらをも含めて、今回の新しい発見を含め、地元の方々に知っていた

だくことで、親しみを増していただけたらと思うのである。

### 参考文献等

- 『神奈川県史』 通史編二 近世(一)
- 『大山門前町の地理的研究』 有賀密夫
- 『藤沢市文化財調査報告書 九』 所収「藤沢の辻と石造物」及び「四ツ谷不動の辻」藤沢市教育委員会 一九七四年、同報告書一七所収「大山信仰と藤沢を通った大山道」藤沢市教育委員会 一九八二年、同報告書二一所収「藤沢宿商人献納の大山寺常夜灯と献納者とその末裔」藤沢市教育委員会 一九八六年
- 『相模大山』 原田哲夫 近代文藝社 一九九五年
- 『藤沢文化財ハイキングコース』 藤沢市教育委員会 一九九六年
- 『戸塚の歴史散歩』 戸塚の歴史散歩編集委員会 戸塚区郷土史跡研究会 発行 一九七〇年
- 『ちがさきと大山みち』 茅ヶ崎市文化資料館 一九九五年
- 『郷土の石仏No.6「大山信仰の碑」』 「広報ちがさき」平成八年(一九九六)九月一五号 文化資料館と活動する会・民俗行事部会

○ 『藤沢市史研究 第一九号』所収「相模大山講と藤沢」高野 修 一九八六年

○ 『藤沢市文化財総合調査報告書 第四集』(藤沢地区東) 藤沢市教育委員会 一九八九年

○ 『藤沢郷土誌』(現在の藤沢) 加藤徳右衛門 国書刊行会 一九八〇年

○ 『藤沢通史 総説編』 藤沢市教育委員会 一九六一年

○ 『大山道をあらく』 茅ヶ崎市教育委員会 一九九六年

### 追補 (金子栄司)

今回の調査の過程で、大山一の鳥居に関する資料の中に、大山一の鳥居建立・再建経過に関して、あらたに興味のわく記述があったので、参考までに記しておく。

『藤沢市史研究 第一九号』所収の「相模大山講と藤沢」(高野修)に大山一の鳥居に関する、藤沢市大庭の中原和雄氏所蔵文書が掲載されている。要約すると以下のような経過が書かれている。この記述からいくつかの疑問がわいてくる。

万治四年(一六六一)正月 木製鳥居

建立。建立世話人 江戸佐久間町  
山本新五郎

延宝四年(一六七六) 木製鳥居再建。

江戸横山町講中

元禄一六年(一七〇三) 大地震で朽倒

していたため、銅製の鳥居再建計画  
中、願主たち死亡。

享保年中(一七一六〜三六) 在々村々

で再建のため信者勧化が行われ、相  
応の建設資金が集まる。

文政八年(一八二五) 大庭、辻堂両村

の役人、代官所・地頭所に再建願が  
出る。

天保九年(一八三八) 道中奉行所に願

い出る。

天保十一年(一八四〇) 石製の鳥居再

建、万治年間建立時の沓石を使用。

大正十二年(一九二三) 大地震で倒壊

昭和三年(一九五九) 茅ヶ崎・藤沢

両市の有志が再建。

疑問の一つは、万治の建立からわず  
か一五年で再建された理由である。「相  
模大山講と藤沢」の文中、中村八太夫  
様御廻状之写に、朽ち果てたとの記述  
がある。しかし、大庭村の平左衛門が  
地頭所役人に出した、『乍恐以書付奉  
願上候』文書には「万治四年正月中木  
鳥居建立いたし、沓者(は)石二而右之  
沓石今以御座候、其の後延宝四年江戸

横山町講中信心族より再建仕候處」と  
あるだけで、再建の事由についての記  
述はない。

二つめは、天保の石鳥居再建に、前  
述のとおり、万治の建立沓石がそのま  
ま使用されたとある。とすると木製鳥  
居の柱の太さと、石鳥居の柱はほぼ同  
じ太さだったのだろうか。

また、『藤沢市文化財総合調査報告  
書 第四集』には、左柱基礎背面銘が  
記録されていて、当初鳥(ママ)持中  
銘を中心に、左右にそれぞれ八名の名  
前が記されているが、現在は確認でき  
ない。現存する石鳥居の石材が、どの  
年代のものかを検証するものが見当た  
らないが、昭和の修復時と思われる新  
しい石材が基礎に追加され、さらにモ  
ルタルで補強されているように見える。  
今後さらに昭和修復の詳細を調査して  
おく必要があるようだ。

\*\*\*\*\*

## 雑感

ようやく「ちがさきの石仏」第六号  
を発刊することができました。石仏調

査は、茅ヶ崎の民俗を知る上で、基礎  
的な作業の一つであると思います。様  
々な石造物にかかわる、地域の人々の  
くらしや信仰などを知る端緒となるも  
のと言えます。

一方で、地域社会が時間の経過とと  
もに変容し、生活様式や価値観など、  
目に見えるもの見えないもの、様々な  
ものが「むかしとはちがう」世の中にな  
ってきているのも確かです。

そのような中で、石仏や石碑などの  
石造物は、屋外で風雨にさらされてい  
る割には、金属などに比べ風化が少な  
いように思います。(風化が激しいも  
のもあるが)石仏調査というのは、だ  
れにもなじみがあるものではありません  
が、調査でなくとも、近所の神社の  
境内や辻などで、石仏を前にふと足を  
止めたとき、だれもが昔の人々と同じ  
場所(空間)で、同じ石造物(対象物)  
を見ることができます。また、石仏は、  
感じ取ろうという意志さえあれば、そ  
れに込められた先人の想いや信仰を、  
静かに物語ってくれる、貴重な石造物  
でもあります。石仏調査に携わるみな  
さんが、じっくり、食い入るように石  
仏を観ている理由は、きっとそこにあ  
るのでしょう。

(文化資料館 小俣)